住宅用火災警報器（ワイヤレス連動親器・連動子器）用 登録方法

簡単ガイド

親器 品番 SH22417・SH22717

●ご使用の前に、下記の手順ですべての子器を親器に登録する必要があります。

登録方法

01 事前確認

親器と子器の違いを確認する。

本体表面に電波確認ボタンがあるほうが親器です。
また、本体裏面では親器と子器でボタンの名称が異なります。

取付ベースをはずした図
（はずし方は手順02を参照）

02 電池の挿入

本体を取付ベースから取りはずして、親器とすべての子器に専用リチウム電池を入れる。

注 ●この時点ですべての子器に電池を入れておくと、以降の登録作業がスムーズに行えます。
●専用リチウム電池の外装フィルムははがさないでください。

取付ベースをはずしたまま次の手順に進んでください。

03 登録モードへの切替

親器の「モード切替ボタン」を1回押す（約0.5秒間）。

登録モードになります。

注 ●「モード切替ボタン」を押すたびに、以下のようにモードが切り替わります。
→動作モード→登録モード→消去モード→
●登録モードに切り替えてから手順04を行わない状態で1分以上経つと、親器が動作モードに戻って登録できなくなります。その場合は、手順03からやり直してください。

04 子器の登録

子器の「登録送信ボタン」を「ピッ」音が鳴るまで押し続ける（4秒以上）。

複数台使用する場合は、手順04を繰り返してください。
追加登録の場合は、追加する子器のみ登録してください。

注 親器と子器は50cm以上離して登録してください。

05 登録モードの終了

親器の「モード切替ボタン」を2回押す。

登録モードが終了し、動作モードに戻ります。

注 ●本操作を行わなくても、1分以上放置すると自動的に動作モードに戻ります。
●「モード切替ボタン」を1回押した際、タイミングによって「ポン、消去モードです。」と鳴る場合がありますが、続けてもう1回押してください。

06 動作確認

親器と子器を並べて、親器の「警報停止ボタン」を押す（約1秒間）。

テスト後、異常がなければ「ピッ、正常です。」と1分間鳴り続けます。いずれかの「警報停止ボタン」を押すと、メッセージが止まります。

「ピッ、正常です。」以外のメッセージが鳴った場合は、家電商品やOA機器などノイズの原因となる機器から遠ざけて再度確認してください。それでも解消しない場合は、親器で登録を全消去した後、使用する子器のみ再登録してください（裏面「登録を消去するには」参照）。

07 電波確認

親器と子器をそれぞれ設置する場所の真下（床）に置き、親器の「電波確認ボタン」を押す。

注 親器がすべての子器の中央になるよう配置すると電波が届きやすくなります。

08 取り付け

親器と子器を取り付ける。

詳しくは、施工説明書の手順9以降を参照してください。

●登録した子器が不要になった場合は、親器で登録を全消去した後、使用する子器のみ再登録してください（裏面「登録を消去するには」参照）。

定期的に親器と子器間で電波確認を行っているため、子器の電池を抜くなどの処置をすると電波異常警報が発生します。

8A9 818 00003　M0708-21109DH

電波異常警報メッセージが鳴るときは

対処方法

警報停止ボタンを押す。

警報が停止します。下図にしたがって対処してください。
原因が解消されないと、約16時間後に再び電波異常警報メッセージが鳴ります。

Q1 以前は使用していたが、現在、電池をはずして使っていない子器はありますか?

はい → **A1** 親器で登録を全消去した後、使用する子器のみ再登録してください。
使用していない子器の登録は消去する必要があります。

いいえ ↓

Q2 故障などで子器を交換しましたか?

はい → **A2** 親器で登録を全消去した後、使用する子器のみ再登録してください。
子器を交換する前に登録を消去する必要があります。

いいえ ↓

Q3 親器を使用していなかったり、親器が故障していませんか?

はい → **A3** 親器は必ず使用してください。親器が故障した場合はすみやかに交換し、使用する子器を再登録してください。
親器を使用していないと、すべての子器から「ピッピッ、電波が受信できません。」と鳴ります。

いいえ ↓

Q4 家電商品やOA機器の電波(ノイズ)の影響を受けていますか?

はい → **A4** 使用環境を確認して影響している機器を移動させてください。
周辺ノイズを受けて、電波が受信できません。

いいえ ↓

Q5 親器と子器が離れすぎていませんか?

はい → **A5** 親器と子器を近づけてください。
電波到達距離は障害物のない場所での水平見通し距離で約100mです。

いいえ ↓

親器で登録を全消去した後、使用する子器のみ再登録してください。

それでも解消されない場合 ↓

当社お客様ご相談窓口へお問い合わせください。

登録を消去するには

使用していない子器がある場合や、故障などで親器や子器を交換する場合は、下記の手順で必ず登録を全消去してください。消去した後は、使用する子器を再登録してください。

なお、子器を個別に消去することはできません。

注 ●登録を消去しないと、親器から「ピッピッ、電波が届きません。」と鳴ります。
●登録し直さないと、子器から「ピッピッ、電波が受信できません。」と鳴ります。
●電池交換しても、登録内容は消えません。

01 消去モードへの切替

親器 の「モード切替ボタン」を2回押す。

消去モードに切り替わります。

注 ●「モード切替ボタン」を1回押した際、タイミングによって「ポン、登録モードです。」と鳴る場合がありますが、続けてもう1回押してください。
●消去モードに切り替えてから10秒以上経つと、動作モードに戻って消去できなくなります。その場合は、手順01からやり直してください。

02 消去の実行

親器 の「登録消去ボタン」を押し続ける(4秒以上)。

03 子器の再登録

使用する子器のみ再登録する。

表面の手順03以降を行ってください。